

病院食業務委託に係る情報提供の依頼について

京都府立医科大学附属病院では、現在、入院患者に対する病院食に係る食材料の調達、食事の調製、配膳、下膳及び食器の洗浄等に関する業務（以下「病院食業務」という。）を外部委託しているところですが、当該業務に関するノウハウを有する事業者から広く情報を収集し、提供いただいた情報について、来年度以降の業務委託に係る予算規模や仕様を検討する際の参考資料として活用する予定です。

つきましては、下記の内容について、積極的な情報提供をよろしくお願いします。

記

1 情報提供の依頼内容

(1) 令和7年度において、京都府立医科大学附属病院における病院食業務の委託に係る費用の見積書を提出してください。見積の積算に当たっては、固定費（人件費等）と変動費（食材費）を分けて金額を算出してください。

また、業務改善につながる関係資料がありましたら、併せて御提出ください。

(2) 前回入札時の資料は下記6のとおりですので、御参照ください。

2 提出期限

令和6年5月30日（木）目処

3 提出先・問い合わせ先

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学附属病院医療技術部栄養課 担当：岡垣（おかがき）
電話番号：075-251-5240（直通）
Eメール：m-okagaki33@mail.pref.kyoto.jp

4 現地見学

今回の情報提供に当たって、本院の厨房等の現地見学を希望される場合は、令和6年5月7日（火）までに上記3の問合せ先までEメールで申し込んでください。後日、見学日及び集合時間等を連絡します。

なお、見学可能な時間は、原則午前9時～午後5時となります。（様式任意。申込時に企業名、所属、連絡先、参加者名（2名程度）及び見学希望時間帯を明記願います。）

5 注意事項

- (1) 今回の情報提供依頼については、業務委託に係る予算規模や具体的な仕様を検討することを目的に実施するものであり、将来の契約を約束するものではありませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 既存の提案資料等により資料提供いただいても差し支えありません。
- (3) 資料について、御来院の上で御説明いただける場合は、事前に御連絡願います。
- (4) 提供いただく情報については、本院で使用し、原則として第三者へ提供することはありません。ただし、京都府情報公開条例（平成13年京都府条例第1号）に基づく公開請求があった場合は、同条例に基づき第三者に提供することがあります。
- (5) 本情報提供依頼に係る一切の費用は各情報提供者の負担となります。
- (6) 提供いただいた資料等は、返却しません。
- (7) 提供いただいた情報について、後日問合せ等をする場合があります。

6 参考

前回の入札公告は、別添ファイルを御参照ください。

なお、前回の入札公告以外の資料を希望される場合は、可能な範囲で現地見学等の機会に別途交付しますので、上記3の問合せ先まで事前に御連絡願います。